

勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、当社の勧誘方針を次のとおり定め、適正な金融商品の販売活動に努めます。

1. 法令等を遵守し、適切な勧誘を行います。

- 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他の関係法令等を遵守します。
- お客さまへの勧誘を適切に行うために必要な社内の管理態勢を整備するとともに、役員および従業員に対して十分なコンプライアンス教育を行います。
- お客さまに関する情報は、当社で定めたプライバシーポリシーに則り、適切な管理・取扱いを行います。

2. お客さまのご意向と実情に応じた勧誘に努めます。

- お客さまの保険商品・サービス等に関する知識、経験、財産の状況および加入目的等を十分に勘案し、お客さまのご意向や実情に沿った適切な保険商品・サービス等をご選択いただけるよう努めます。
- 保険商品・サービス等のご説明にあたり、お客さまと直接対面しない保険商品販売を行う場合も含め、説明内容等を工夫し、お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう努めます。
- お客さまのご迷惑とならない時間帯・場所・方法により、適切に保険商品・サービス等のご案内を行うよう努めます。
- 保険金等の不正取得を防止する観点から、適切な保険商品販売を行うよう努めます。

3. お客さまにご満足いただけるサービスの提供に努めます。

- お客さまからのお問い合わせには、迅速、的確、丁寧に対応するよう努めます。
- 保険事故が発生した場合は、保険金等のお支払いについて迅速かつ適切に処理するよう努めます。
- お客さまの様々なご意見等を収集し、その後の保険商品販売に反映するよう努めます。

【推奨販売方針】

平成 28 年 5 月 23 日

サンデン旅行株式会社

比較説明・推奨販売方針

当社は、以下のとおり比較説明・推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

1. 当社は、複数の損害保険会社の商品を取り扱っておりますが、AIU 損害保険(株)の商品を優先しておすすめします

推奨理由：当社は万一の際に円滑な保険金請求を行っていただくため、取引損害保険会社の中でも特に保険金請求の対応実務に精通している AIU 損害保険 (株)の商品をおすすめします。

但し、お客さまが他の保険会社の商品説明、他の同種商品を希望される場合はお客さまの意向に沿って商品を選別し、推奨します。

2. お客さまの誤認防止

当社は、保険会社のために保険契約締結の代理・媒介を行う立場であり、お客さまに誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

以上